

# 甲賀市

## 子ども・子育て応援団支援事業計画

### 「中間見直し」

(案)

平成29年11月

## 第4章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業

### 第1節 教育・保育提供区域等の基本的事項

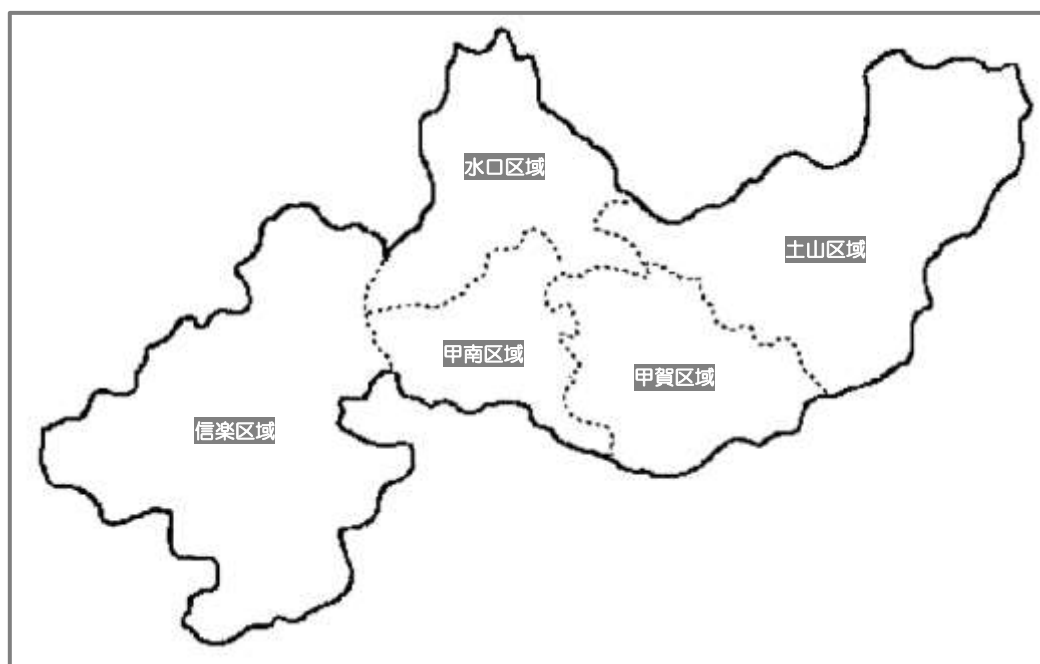
#### 1 甲賀市の「教育・保育提供区域」

本計画における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の事業量を算出するとともに、それに基づく事業を提供する区域として、日常的な44-94s生活利便性を確保する生活圏域としてのまとまりがある5つの区域を「教育・保育提供区域」として設定します。

なお、教育・保育提供区域の単位で提供することに馴染まない事業については、全市で事業量を算出し事業を提供します。

甲賀市の教育・保育提供区域（5区域）

「水口区域」、「土山区域」、「甲賀区域」、「甲南区域」及び「信楽区域」



## 2 甲賀市子ども(0歳～11歳)の人口推計

### (1) 全市

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の主な対象となる甲賀市の0歳から11歳までの各歳別人口を、次の表37-1のとおり推計しています。

計画終期となる平成31年度の主な対象となる子どもの人口は、平成25年度の10,365人から比べ約11%減少し、9,229人になると見込んでいます。

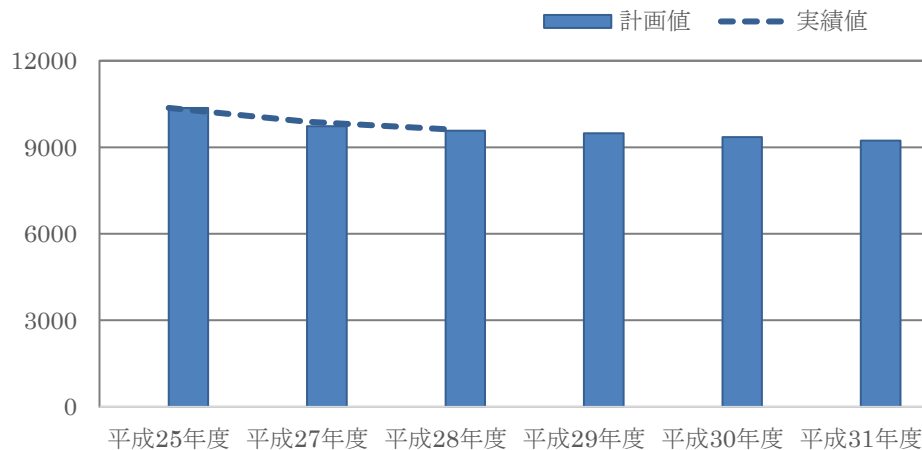
表37-1 甲賀市 子ども(0歳～11歳)の年齢各歳別人口推計

(単位:人)

年齢\年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値			
0歳	757	746	716	684	709	658	701	692	682
1歳	786	796	746	775	741	718	734	727	716
2歳	772	792	778	792	752	771	746	737	730
3歳	806	770	765	801	787	794	758	751	744
4歳	885	807	758	759	772	809	794	764	758
5歳	868	894	789	800	754	754	768	791	761
6歳	872	849	855	890	795	803	760	771	796
7歳	886	869	851	849	855	885	796	760	773
8歳	875	884	848	864	853	839	859	796	760
9歳	928	869	862	878	848	856	853	860	797
10歳	973	926	849	871	864	870	849	854	858
11歳	957	971	912	920	850	870	864	850	854
合計	10,365	10,173	9,729	9,883	9,580	9,627	9,482	9,353	9,229

※コーホート変化率法(平成21年～平成25年各年度の住基人口1歳区分男女別)による推計

甲賀市子ども(0歳～11歳)人口の推計



## (2)教育・保育提供区域別

### ①水口区域

水口区域における子ども(0歳～11歳)の平成31年度の人口は、平成25年度の5,294人から比べ約11.8%減少し、4,670人になると見込んでいます。

表37-2 水口区域 子ども(0歳～11歳)の年齢区分別人口推計

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績	実績	計画	実績	計画	実績			
0歳～2歳	1,207	1,230	1,150	1,171	1,180	1,126	1,176	1,170	1,160
3歳～5歳	1,313	1,290	1,155	1,207	1,127	1,207	1,128	1,135	1,164
6歳～8歳	1,342	1,317	1,274	1,325	1,234	1,267	1,205	1,147	1,118
9歳～11歳	1,432	1,405	1,299	1,344	1,267	1,309	1,263	1,270	1,228
合計	5,294	5,242	4,878	5,047	4,808	4,909	4,772	4,722	4,670

※コーホート変化率法(平成21年～平成25年各年度の住基人口1歳区分男女別)による推計

### ②土山区域

土山区域における子ども(0歳～11歳)の平成31年度の人口は、平成25年度の687人から比べ約22.9%減少し、530人になると見込んでいます。

表37-3 土山区域 子ども(0歳～11歳)の年齢区分別人口推計

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績	実績	計画	実績	計画	実績			
0歳～2歳	142	135	130	114	127	105	123	119	115
3歳～5歳	149	144	153	153	144	141	141	131	128
6歳～8歳	166	164	151	153	144	149	140	148	140
9歳～11歳	230	205	181	183	168	167	168	154	147
合計	687	648	615	603	583	562	572	552	530

※コーホート変化率法(平成21年～平成25年各年度の住基人口1歳区分男女別)による推計

### ③甲賀区域

甲賀区域における子ども（0歳～11歳）の平成31年度の人口は、平成25年度の1,001人から比べ約13.5%減少し、866人になると見込んでいます。

表37-4 甲賀区域 子ども(0歳～11歳)の年齢区分別人口推計

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績	実績	計画	実績	計画	実績			
0歳～2歳	196	190	196	174	197	176	193	188	184
3歳～5歳	262	231	216	224	195	205	202	198	200
6歳～8歳	265	262	261	251	272	261	240	225	203
9歳～11歳	278	270	293	284	271	260	274	269	279
合計	1,001	953	966	933	935	902	909	880	866

※コーホート変化率法(平成21年～平成25年各年度の住基人口1歳区分男女別)による推計

### ④甲南区域

甲南区域における子ども（0歳～11歳）の平成31年度の人口は、平成25年度の2,399人から比べ約2.5%減少し、2,339人になると見込んでいます。

表37-5 甲南区域 子ども(0歳～11歳)の年齢区分別人口推計

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績	実績	計画	実績	計画	実績			
0歳～2歳	568	586	568	599	521	555	518	513	509
3歳～5歳	600	587	578	572	631	602	639	631	581
6歳～8歳	614	616	630	638	608	618	592	588	642
9歳～11歳	617	607	580	586	606	609	615	629	607
合計	2,399	2,396	2,356	2,395	2,366	2,384	2,364	2,361	2,339

※コーホート変化率法(平成21年～平成25年各年度の住基人口1歳区分男女別)による推計

⑤信楽区域

信楽区域における子ども（0歳～11歳）の平成31年度の人口は、平成25年度の984人から比べ約16.3%減少し、824人になると見込んでいます。

表37-6 信楽区域 児童(0歳～11歳)の年齢区分別人口推計

(単位:人)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
	実績	実績	計画	実績	計画	実績			
0歳～2歳	202	193	196	193	177	185	171	166	160
3歳～5歳	235	219	210	204	216	202	210	211	190
6歳～8歳	246	243	238	236	245	232	238	219	226
9歳～11歳	301	279	270	272	250	251	246	242	248
合計	984	934	914	905	888	870	865	838	824

※コーホート変化率法(平成21年～平成25年各年度の住基人口1歳区分男女別)による推計

## 第2節 幼児期の学校教育・保育の充実

### 1 子どものための教育・保育給付

#### (1) 教育・保育給付の類型

多様な事業主体の保育事業への参入を促進し、質の確保された保育の量的拡大を図り、良質かつ適正な教育・保育の提供の確保を図るための、教育・保育給付の事業種別は次のとおりです。

表38 子どものための教育・保育給付の類型

給付の種別	施設・事業所	内容等
施設型 給付	認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設 【幼保連携型、保育所型、幼稚園型】
	幼稚園	教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
	保育園	就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設
地域型 保育 給付	家庭的保育事業	家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細かな保育を行う事業
	小規模保育事業	少人数(6~19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業
	事業所内保育事業	事業所の保育施設等で、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業
	居宅訪問型保育事業	保護者の自宅において、1対1で保育を行う事業

#### (2) 支給認定

保護者が、子どものための教育・保育給付を受けるには、子どもの保育の必要性について、国が定める基準に基づいた市の支給認定を受ける必要があります。支給認定の区分は、次の3つの区分となります。

表39 子どものための教育・保育給付の支給認定区分

認定区分	対象となる子ども		教育・保育提供施設
1号認定	3歳児から 5歳児	学校教育を希望 (保育を必要としない)	幼稚園 認定こども園(短時部)
2号認定	3歳児から 5歳児	保護者の就労等で保育を 必要とする	保育園 認定こども園(長時部)
3号認定	0歳児から 2歳児	保護者の就労等で保育を 必要とする	保育園 認定こども園(長時部)

## 2 子どものための教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期

就学前児童の保護者を対象としたニーズ調査結果を基に、保護者の就労意向や各施設・事業の利用意向率と甲賀市子どもの人口推計から、計画期間の各年度における支給認定の区分（認定区分）ごとの必要利用定員総数として「量の見込み」を算出しました。

この認定区分ごとの「量の見込み」に対応した、教育・保育の提供体制の確保内容及びその実施時期を「確保方策」として教育・保育提供区域別に示します。

平成29年度に、それまでの計画と実績の比較をし、見直しをしています。

### (1) 1号認定〔3歳児から5歳児で学校教育を希望〕

#### ①水口区域

(単位:人)

	実績	実施時期						
		H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
		計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	390	362	273	354	267	354	356	364
②確保方策 幼稚園、 認定こども園	—	362	273	354	267	354	356	364
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0

#### ②土山区域

(単位:人)

	実績	実施時期						
		H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
		計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	16	14	21	14	22	14	13	13
②確保方策 幼稚園、 認定こども園	—	14	21	14	22	14	13	13
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0



### ③甲賀区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	61	58	73	52	77	54	53	54	
②確保 方策	幼稚園、 認定こども園	—	58	73	52	77	54	53	54
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ④甲南区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	200	179	0	194	195	196	194	178	
②確保 方策	幼稚園、 認定こども園	—	179	0	194	195	196	194	178
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

※計画には私立幼稚園を含んでいますが、法制度への移行は H28 年度からです。

### ⑤信楽区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	36	27	34	28	28	27	27	24	
②確保 方策	幼稚園、 認定こども園	—	27	34	28	28	27	27	24
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ⑥全市〔参考〕

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	703	640	401	642	589	645	643	633	
②確保 方策	幼稚園、 認定こども園	—	640	401	642	589	645	643	633
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

⑦確保方策の具体的内容

○幼稚園・認定こども園で対応します。

⑧中間見直しの考え方

○本計画は市内を5区域に分けて見込み量を算定していますが、現状では住居区域以外の区域の施設を利用される方が多数おられ、市全体を一つの単位として捉える必要があります。こういった状況の中で、今後行われる市幼保・小中学校再編計画による検討協議会の検討結果により各区域に順次整備される施設のあり様は各区域の見込み量に大きな影響を与えるものと考え、いずれの地域においても現時点では見直しを行う適切な時期ではないと考えます。

(2)2号認定〔3歳児から5歳児で保育を必要とする〕

①水口区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	766	806	721	786	743	786	790	809	
うち教育希望が強い	—	47	—	45	—	46	45	48	
②確保方策	保育園、認定こども園	—	759	721	741	743	740	745	761
	幼稚園、認定こども園	—	47	0	45	0	46	45	48
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

②土山区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	122	119	120	112	112	110	102	100	
うち教育希望が強い	—	14	—	12	—	12	11	11	
②確保方策	保育園、認定こども園	—	105	120	100	112	98	91	89
	幼稚園、認定こども園	—	14	0	12	0	12	11	11
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ③甲賀区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	180	174	158	155	154	160	157	159	
うち教育希望が強い	—	30	—	27	—	27	27	27	
②確保方策	保育園、認定こども園	—	144	158	128	154	133	130	132
	幼稚園、認定こども園	—	30	0	27	0	27	27	27
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ④甲南区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	387	377	348	408	346	413	408	373	
うち教育希望が強い	—	75	—	80	—	80	80	75	
②確保方策	保育園、認定こども園	—	366	348	408	346	413	408	361
	幼稚園、認定こども園	—	11	0	0	0	0	0	12
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ⑤信楽区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	188	183	161	188	169	183	184	164	
うち教育希望が強い	—	16	—	17	—	16	16	15	
②確保方策	保育園、認定こども園	—	170	161	176	169	170	171	149
	幼稚園、認定こども園	—	13	0	12	0	13	13	15
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

⑥全市〔参考〕

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年 度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	1,643	1,659	1,508	1,649	1,524	1,652	1,641	1,605	
うち教育希望が強い	—	16	—	181	—	181	179	176	
②確保 方策	保育園、 認定こども園	—	170	1,508	1,553	1,524	1,554	1,545	1,492
	幼稚園、 認定こども園	—	13	0	96	0	98	96	113
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

⑦確保方策の具体的内容

- 保育ニーズへの対応は定員枠の中で年齢枠を変更します。
- 定員に余裕のある園との調整により保育を確保します。
- 保育ニーズに対応した施設の増築・改築を行います。
- 低年齢児の保育ニーズに対応するための保育士を確保します。
- 保育士の確保につながる仕組みを検討します。
- 民間事業者の地域型保育事業への参入を検討します。

⑧中間見直しの考え方

○本計画は市内を5区域に分けて見込み量を算定していますが、現状では住居区域以外の区域の施設を利用される方が多数おられ、市全体を一つの単位として捉える必要があります。こういった状況の中で、今後行われる市幼保・小中学校再編計画による検討協議会の検討結果により各区域に順次整備される施設のあり様は各区域の見込み量に大きな影響を与えるものと考え、いずれの地域においても現時点では見直しを行う適切な時期ではないと考えます。

(3) 3号認定〔0歳児から2歳児で保育を必要とする〕

①水口区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	353	448	348	445	389	445	444	442	
保育利用率(%) <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>	29.2	39.0	29.6	37.7	34.4	37.8	37.9	38.1	
②確保 方策	保育園、 認定こども園	—	436	348	433	384	433	432	430
	地域型保育 事業	—	12	0	12	5	12	12	12
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

②土山区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	44	54	45	53	47	52	51	50	
保育利用率(%) <small>(満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)</small>	31.0	41.5	39.1	41.7	44.8	42.3	42.9	43.5	
②確保 方策	保育園、 認定こども園	—	54	45	53	47	52	51	45
	地域型保育 事業	—	0	0	0	0	0	0	5
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ③甲賀区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	58	81	69	80	69	80	79	78	
保育利用率(%) (満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)	29.6	41.3	38.8	40.6	40.6	41.5	42.0	42.4	
②確保 方策	保育園、 認定こども園	—	81	69	80	69	80	74	73
	地域型保育 事業	—	0	0	0	0	0	5	5
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ④甲南区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	166	191	164	178	188	178	177	176	
保育利用率(%) (満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)	29.2	33.6	27.5	34.2	33.6	34.4	34.5	34.6	
②確保 方策	保育園、 認定こども園	—	187	164	174	188	174	173	172
	地域型保育 事業	—	4	0	4	0	4	4	4
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

### ⑤信楽区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	58	79	74	70	66	68	66	64	
保育利用率(%) (満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)	28.7	40.3	37.8	39.5	36.1	39.8	39.8	40.0	
②確保 方策	保育園、 認定こども園	—	79	74	70	66	63	61	59
	地域型保育 事業	—	0	0	0	0	5	5	5
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

## ⑥全市〔参考〕

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	679	853	700	826	759	823	817	810	
保育利用率(%) (満3歳未満の子どもの数に占める3号認定の量の見込みの割合)	29.3	38.1	31.3	37.5	34.5	37.7	37.9	38.1	
②確保 方策	保育園、 認定こども園	—	837	700	810	754	802	791	779
	地域型保育 事業	—	16	0	16	5	21	26	31
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

## ⑦確保方策の具体的内容

- 保育ニーズへの対応は定員枠の中で年齢枠を変更します。
- 定員に余裕のある園との調整により保育を確保します。
- 保育ニーズに対応した施設の増築・改築を行います。
- 低年齢児の保育ニーズに対応するための保育士を確保します。
- 保育士の確保につながる仕組みを検討します。
- 民間事業者の地域型保育事業への参入を検討します。

## ⑧中間見直しの考え方

- 本計画は市内を5区域に分けて見込み量を算定していますが、現状では住居区域以外の区域の施設を利用される方が多数おられ、市全体を一つの単位として捉える必要があります。こういった状況の中で、今後行われる市幼保・小中学校再編計画による検討協議会の検討結果により各区域に順次整備される施設のあり様は各区域の見込み量に大きな影響を与えるものと考え、いずれの地域においても現時点では見直しを行う適切な時期ではないと考えます。

### 3 幼児期の教育・保育の一体的提供と推進体制の確保

教育・保育の一体的な提供の推進においては、単に幼稚園・保育園の施設的な統廃合や保護者の就労支援の観点のみならず、教育・保育的な観点、子どもの育ちの観点を大切に考え、子どもが健やかに育成されるよう教育・保育機能の充実（ソフト的整備）と施設整備（ハード的整備）を一体的にとらえた環境の整備が重要です。

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、教育・保育の一体的な運営の推進を図ります。

#### (1) 目的

##### ① 質の高い教育・保育の提供

幼稚園・保育園としてこれまで培われてきた知識・技能など双方の良さを活かし、子どもの発達段階に応じたより質の高い教育・保育を提供することにより、生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

##### ② 適正な集団規模の確保

子どもの健やかな育ちに重要となる集団生活や異年齢交流などを幅広く実施するため、子どもの育ちの視点に立った適正な施設規模の確保に努めます。

##### ③ 親や地域の子育て力の向上

保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談や親子の集いの場を設けるなど、地域に開かれた子育て支援施設としての機能の充実を図ります。

#### (2) 教育・保育の一体的な提供の推進

保護者の就労に関わらず教育・保育の一体的な提供を行うため、平成 21 年 4 月に幼保一元化園として土山にこにこ園、大原にこにこ園、油日にこにこ園、信楽にこにこ園を開設しました。また、平成 24 年 4 月には私立の貴生川認定こども園が開設されました。

幼保一元化園については、今後、幼保連携型認定こども園への移行を視野に入れ、地域の実情や施設の状況、教育・保育提供区域をふまえ、保護者・地域の理解を十分に得たうえで整備を行い、保護者・子どもの幼児教育・保育施設への入園に対する選択肢の幅を広げていきます。

また、カリキュラム等の見直しや職員の研修を実施し、教育・保育の一体的な提供の推進を図ります。



### ①教育・保育機能の充実

#### ○幼稚園・保育園におけるカリキュラム等の策定

幼稚園・保育園ともに「甲賀市乳幼児保育・教育の指針」に目標や重点項目を掲げ、「甲賀市乳幼児保育・教育課程」を策定し、統一したカリキュラムのもと、就学前の教育・保育に取り組んでいます。なお、子どもの実情に合わせて毎年見直しを行っていきます。

#### ○幼稚園・保育園職員の資質向上

幼稚園教諭と保育士の合同研修をさらに充実し、教育・保育の中での気づきから自らの課題を見つけ、より一層専門的な知識や技術を身につけることができるよう資質の向上に努めていきます。

### ②施設整備

地域の実情や幼稚園・保育園の状況、教育・保育の量の見込みや財政状況等を考慮するとともに、地域の理解を十分得たうえで、施設の整備に取り組みます。

### (3) 幼稚園・保育園・認定こども園・家庭・地域・関係機関・小学校との連携推進

幼稚園・保育園・認定こども園においては、子育て支援や地域の人々との交流促進を図るため家庭や地域との連携は不可欠であり、また、特別支援教育や小学校教育の充実のために関係機関及び小学校との連携を強化し、子どもにとって最適な教育・保育が展開できるよう取り組んでいます。

## 第3節 地域子ども・子育て支援事業の充実

### 1 地域子ども・子育て支援事業

甲賀市が実施主体となる子育て支援事業のうち、子ども・子育て支援法第59条に規定される次の事業を、「地域子ども・子育て支援事業」と位置づけます。

表40 地域子ども・子育て支援事業一覧(1/2)

事業名 ※( )内は、甲賀市における事業名	事業概要	提供区分
①利用者支援事業【新規】	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業	全市
②時間外保育事業 (延長保育事業)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業	提供区域
③実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業	全市
④多様な主体が参入することを促進するための事業【新規】	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業	全市
⑤放課後児童健全育成事業 (児童クラブ事業)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業	提供区域
⑥子育て短期支援事業 (ショートステイ事業、トワイライトステイ事業)	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業【短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)】	全市
⑦乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業	全市

表41 地域子ども・子育て支援事業一覧(2/2)

事業名 ※( )内は、甲賀市における事業名	事業概要	提供区分
<p>⑧養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会及び要保護児童等に対する支援に資する事業 (育児支援家庭訪問事業、子ども家庭支援ネットワーク協議会)</p>	<p>【養育支援訪問事業】 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <p>【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)】 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業</p>	<p>全市</p>
<p>⑨地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター、つどいの広場事業)</p>	<p>乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業</p>	<p>提供区域</p>
<p>⑩一時預かり事業 (一時預かり保育事業、幼稚園における預かり保育事業)</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業</p>	<p>提供区域</p>
<p>⑪病児保育事業 (病後児保育事業)</p>	<p>病児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業</p>	<p>全市</p>
<p>⑫子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター事業)</p>	<p>乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業</p>	<p>全市</p>
<p>⑬妊婦健康診査事業 (妊婦健康診査事業)</p>	<p>妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業</p>	<p>全市</p>

## 2 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保内容及びその実施時期

就学前児童及び小学生の保護者を対象としたニーズ調査結果を基に、保護者の就労意向や各施設・事業の利用意向率と甲賀市子どもの人口推計を基本に、今日までの各事業の状況を勘案し、計画期間の各年度における「量の見込み」を算出しました。

この認定区分ごとの「量の見込み」に対応した、地域子ども・子育て支援事業の確保内容及びその実施時期を、「確保方策」として教育・保育提供区域別に示します。

### (1)利用者支援事業〔新規〕 全市区域事業

#### 【事業概要】

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援等を実施し、個々に応じた支援計画を作成する事業

#### ①全市

(単位:か所)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	—	5	5	5	5	5	<del>5</del> 7	<del>5</del> 7	
②確保方策	—	5	5	5	5	5	<del>5</del> 7	<del>5</del> 7	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

#### ②確保方策の具体的内容

- 子育て支援センターの利用者支援機能を充実します。
- 子ども・子育てに係るニーズ収集と情報発信を拡充します。
- 子ども・子育て支援事業利用手続きを簡素化します。

#### ③中間見直しの考え方

- 子育て支援センターに加え、母子保健型の利用者支援事業を加えます。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築します。

## (2) 時間外保育事業(延長保育事業)

### 【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業

### ①水口区域

(単位:人)

	実績	実施時期						
		H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
		計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	218	479	360	480	302	479	479	483
②確保方策	—	479	360	480	302	479	479	483
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0

### ②土山区域

(単位:人)

	実績	実施時期						
		H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
		計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	16	44	56	42	60	41	39	38
②確保方策	—	44	56	42	60	41	39	38
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0

### ③甲賀区域

(単位:人)

	実績	実施時期						
		H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
		計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	32	45	71	42	60	43	42	42
②確保方策	—	45	71	42	60	43	42	42
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0

④甲南区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	61	209	170	211	196	211	209	199	
②確保方策	—	209	170	211	196	211	209	199	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

⑤信楽区域

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	13	14	87	13	28	13	13	12	
②確保方策	—	14	87	13	28	13	13	12	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

⑥全市〔参考〕

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	340	791	744	788	646	787	782	774	
②確保方策	—	791	744	788	646	787	782	774	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

※H27実績からH28実績の減少については、短時間認定から長時間認定の利用者が増加したことによるものです。

⑦確保方策の具体的内容

- 実施園を追加します。
- 保育士を確保します。

⑧中間見直しの考え方

○本計画は市内を5区域に分けて見込み量を算定していますが、現状では住居区域以外の区域の施設を利用される方が多数おられ、市全体を一つの単位として捉える必要があります。こういった状況の中で、今後行われる市幼保・小中学校再編計画による検討協議会の検討結果により各区域に順次整備される施設のあり様は各区域の見込み量に大きな影響を与えるものと考え、いずれの地域においても現時点では見直しを行う適切な時期ではないと考えます。

(3)実費徴収に係る補足給付を行う事業〔新規〕 **全市区域事業**

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業

①全市〔参考〕

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	—	—	16	—	9	—	11	11	
②確保方策	—	—	16	—	9	—	11	11	
② - ①	—	—	0	—	0	—	0	0	

②確保方策の具体的内容

- 国で詳細が決定した後に検討します。

③中間見直しの考え方

- 計画策定後に実施が決定したため、実績に基づき計画しています。

(4) 多様な主体が参入することを促進するための事業〔新規〕 全市区域事業

**【事業概要】**

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業

①確保方策の具体的内容

○国で詳細が決定した後に検討します。



(5) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ事業)

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業

①水口区域

(単位:人)

		実績	実施時期							
			H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	小学 1～3 年生	263	264	314	255	326	249	237 379	231 387	
	小学 4～6 年生	20	102	46	100	69	100	100 128	97 126	
	合計	283	366	360	355	395	349	337 507	328 513	
②確保方策		—	390	390	390	395	390	390 530	390 530	
② - ①		—	24	30	35	0	41	53 23	62 17	

②土山区域

(単位:人)

		実績	実施時期							
			H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	小学 1～3 年生	27	35	50	33	49	33	34 50	33 49	
	小学 4～6 年生	4	14	7	13	6	13	12 7	11 6	
	合計	31	49	57	46	55	46	46 57	44 55	
②確保方策		—	65	65	65	65	65	65	65	
② - ①		—	16	8	19	10	19	19 3	21 5	

### ③甲賀区域

(単位:人)

		実績	実施時期							
			H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	小学 1～3 年生	72	74	69	72	72	70	68 79	69 76	
	小学 4～6 年生	7	15	14	14	22	14	13 36	14 37	
	合計	79	89	83	86	94	84	81 115	83 113	
②確保方策		—	95	95	95	95	95	95 120	95 120	
② - ①		—	6	12	9	1	11	14 5	12 7	

### ④甲南区域

(単位:人)

		実績	実施時期							
			H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	小学 1～3 年生	147	152	178	147	212	144	139 230	141 248	
	小学 4～6 年生	10	11	8	12	28	12	12 68	12 63	
	合計	157	169	186	159	240	156	151 298	153 311	
②確保方策		—	205	205	205	240	205	205 315	205 315	
② - ①		—	42	19	46	0	49	54 17	52 4	

### ⑤信楽区域

(単位:人)

		実績	実施時期							
			H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	小学 1～3 年生	34	40	23	41	40	40	37 58	38 62	
	小学 4～6 年生	11	10	6	9	14	9	9 22	9 22	
	合計	45	50	29	50	54	49	46 80	47 84	
②確保方策		—	70	70	70	70	70	70 85	70 85	
② - ①		—	20	41	20	16	21	24 5	23 1	

⑥全市〔参考〕

(単位:人)

		実績	実施時期						
			H25 年度	H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度
		計画		実績	計画	実績			
① 量の 見込み	小学 1～3 年生	543	565	611	548	684	536	515 796	512 822
	小学 4～6 年生	52	152	78	148	138	148	146 261	143 254
	合計	595	717	689	696	822	684	661 1057	655 1076
②確保方策		—	825	825	825	825	825	825 1115	825 1115
② - ①		—	108	136	129	3	141	164 58	170 39

⑦確保方策の具体的内容

- 対象者を小学校6年生まで拡大します。
- 児童クラブ指導員の資質向上及び処遇の改善をします。
- 学習支援や多様なプログラムの実施を検討します。

③中間見直しの考え方

○計画時は対象年齢の人口減少に比例した人数で計画していましたが、実績値及び女性の就労率※の増加を見込み、市全域で児童クラブの利用率を見直しています。

※厚生労働省：25歳から44歳までの女性の就労率は、2011年の実績66.3%に対し、2020年までに73%の増加を見込んでいます。）

○平成28年度に児童クラブの新設が2件、増設が1件あったため、定員の見直しを行っています。

○民間事業所の参入を見込んでいます。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業) **全市区域事業**

**【事業概要】**

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業【短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業)】

①全市

(単位:人日)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	0	13	0	12	0	—	12	12	
②確保方策	—	13	0	12	0	—	12	12	
② - ①	—	0	0	0	0	—	0	0	

②確保方策の具体的内容

○受入れ施設を確保し、事業を実施します。

③中間見直しの考え方

○受入れ施設を充実し、利用者への周知に努めます。

(7) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) **全市区域事業**

**【事業概要】**

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

①全市

(単位:人)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	630	716	704	709	677	701	692	682	
②確保方策	—	716	704	709	677	701	692	682	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

②確保方策の具体的内容

○訪問率を高めるための方策を検討します。

(8) 養育支援訪問事業、要保護児童対策地域協議会及び要保護児童等に対する支援に資する事業(育児支援家庭訪問事業、子ども家庭支援ネットワーク協議会) **全市区域事業**

<p><b>【事業概要】</b></p> <p>◆養育支援訪問事業          養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業</p> <p>◆子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)          要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業</p>
--

①全市

(単位:件)

		実績	実施時期							
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	訪問世帯	10	15	14	20	15	20	25	25	
	訪問回数	148	160	121	180	160	180	200	200	
②確保方策		—	160	160	180	160	180	200	200	
② - ①		—	0	39	0	0	0	0	0	

②確保方策の具体的内容

- 養育支援が必要なケースの掘り起しを行い、早期の対応を図るための体制を整備します。
- 増加する乳幼児期のケースに対応するため、助産師等の専門職員による支援を検討します。

(9) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター、つどいの広場事業)

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

①水口区域

(単位:人日/月)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	421	1,467	834	1,505	873	1,500	1,492	1,480	
②確保方策	—	1,467	834	1,505	873	1,500	1,492	1,480	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

②土山区域

(単位:人日/月)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	222	210	366	205	426	199	192	186	
②確保方策	—	210	366	205	426	199	192	186	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

③甲賀区域

(単位:人日/月)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	303	357	543	358	555	351	342	335	
②確保方策	—	357	543	358	555	351	342	335	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

#### ④甲南区域

(単位:人日/月)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	382	1,302	665	1,194	645	1,187	1,176	1,167	
②確保方策	—	1,302	665	1,194	645	1,187	1,176	1,167	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

※甲南地域では、子育て支援センターの他に「つどいの広場」の利用人数を含んでいます。

#### ⑤信楽区域

(単位:人日/月)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	152	211	385	190	282	184	178	172	
②確保方策	—	211	385	190	282	184	178	172	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

#### ⑥全市〔参考〕

(単位:人日/月)

	実績	実施時期							
		H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	1,480	3,547	2,793	3,452	2,781	3,421	3,380	3,340	
②確保方策	—	3,547	2,793	3,452	2,781	3,421	3,380	3,340	
② - ①	—	0	0	0	0	0	0	0	

#### ⑦確保方策の具体的内容

- 子育て支援センターの利用者支援機能を充実します。
- 子育てに関する相談・援助に対応するための体制を充実します。
- 地域団体等が実施する「つどいの広場事業」への支援方策を検討します。

#### ⑧中間見直しの考え方

- 地域差は生じていますが、定員を設けた事業ではないため今回の見直しは行いません。

(10) 一時預かり事業(一時預かり保育事業、幼稚園における預かり保育事業)

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

①水口区域

◆幼稚園での預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期							
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の 見込み	1号認定	137	5,028	19,486	4,903	7,079	4,907	4,937 18,989	5,060 19,462	
	2号認定		14,309	0	13,954	0	13,966	14,052 0	14,402 0	
	合計		19,337	19,486	18,857	7,079	18,873	18,989	19,462	
②確保方策		—	19,337	19,486	18,857	7,079	18,873	18,989	19,462	
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0	

◆幼稚園以外の一時的預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期							
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の見込み		2,143	2,206	2,807	2,192	2,825	2,185	2,174	2,156	
②確保方策		—	2,206	2,807	2,192	2,825	2,185	2,174	2,156	
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0	



②土山区域

◆幼稚園での預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期						
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度
		計画		実績	計画	実績			
①量の 見込み	1号認定	8	9	17	9	42	9	9	9
	2号認定		0	0	0	0	0	0	0
	合計		9	17	9	42	9	9	9
②確保方策		—	9	17	9	42	9	9	9
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

◆幼稚園以外の一時預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期						
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度
		計画		実績	計画	実績			
①量の見込み		164	165	57	162	45	157	152	147
②確保方策		—	165	57	162	45	157	152	147
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

③甲賀区域

◆幼稚園での預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期						
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度
		計画		実績	計画	実績			
①量の 見込み	1号認定	82	131	110	117	103	121	119	120
	2号認定		0	0	0	0	0	0	0
	合計		131	110	117	103	121	119	120
②確保方策		—	131	110	117	103	121	119	120
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

◆幼稚園以外の一時預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期						
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度
		計画		実績	計画	実績			
①量の見込み		203	333	86	334	29	328	320	313
②確保方策		—	333	86	334	29	328	320	313
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

④甲南区域

◆幼稚園での預かり保育

(単位:人日)

		実績 H25 年度	実施時期						
			H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の 見込み	1号認定	18,700	61	21,039	66	20,133	66	21,864	19,983
	2号認定		20,116	0	21,805	0	22,078	21,798	19,923
	合計		20,177	21,039	21,871	20,133	22,144	21,864	19,983
②確保方策		—	20,177	21,039	21,871	20,133	22,144	21,864	19,983
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

◆幼稚園以外の一時的預かり保育

(単位:人日)

		実績 H25 年度	実施時期						
			H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み		481	1,353	661	1,231	550	1,224	1,213	1,204
②確保方策		—	1,353	661	1,231	550	1,224	1,213	1,204
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

⑤信楽区域

◆幼稚園での預かり保育

(単位:人日)

		実績 H25 年度	実施時期						
			H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の 見込み	1号認定	46	49	53	53	73	54	60	57
	2号認定		0	0	0	0	0	0	0
	合計		49	53	53	73	54	60	57
②確保方策		—	49	53	53	73	54	60	57
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

◆幼稚園以外の一時的預かり保育

(単位:人日)

		実績 H25 年度	実施時期						
			H27 年度		H28 年度		H29 年度	H30 年度	H31 年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の見込み		343	628	343	561	203	542	526	507
②確保方策		—	628	343	561	203	542	526	507
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

⑥全市〔参考〕

◆幼稚園での預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期						
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度
		計画		実績	計画	実績			
①量の 見込み	1号認定	18,973	5,278	40,705	5,148	27,430	5,157	5,194 41,041	5,306 39,631
	2号認定		34,425	0	35,759	0	36,044	35,850 0	34,325 0
	合計	18,973	39,703	40,705	40,907	27,430	41,201	41,041	39,631
②確保方策		—	39,703	40,705	40,907	27,430	41,201	41,041	39,631
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

◆幼稚園以外の一時的預かり保育

(単位:人日)

		実績	実施時期						
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度
		計画		実績	計画	実績			
①量の見込み		3,334	4,685	3,954	4,480	3,652	4,436	4,385	4,327
②確保方策		—	4,685	3,954	4,480	3,652	4,436	4,385	4,327
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

⑦確保方策の具体的内容

- 実施園の追加を検討します。
- 保育士を確保します。

⑧中間見直しの考え方

- 新制度施行以降において、市内幼稚園における預かり保育は、1号認定者のみを対象としているため2号認定者数を1号認定者数に合算するよう見直します。

(11) 病児保育事業(病後児保育事業) **全市区域事業**

**【事業概要】**

病児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

①全市

(単位:人日)

	実績 H25年度	実施時期						
		H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
		計画	実績	計画	実績			
①量の見込み	60	78	15	78	23	77	76	75
②確保方策	—	78	12	78	19	77	76	75
② - ①	—	0	-3	0	-4	0	0	0

※年間の利用人日を記載していますが、実績値の確保が不足していることについては、同日に利用申込みが重複したことによるものです。

②確保方策の具体的内容

○病後児保育を継続実施するとともに、病児保育の実施を検討します。

(12) 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業) **全市区域事業**

**【事業概要】**

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

①全市(小学生のみ)

(単位:人日)

		実績 H25年度	実施時期						
			H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
			計画	実績	計画	実績			
①量の 見込み	小学1~3年生	166	193	154	188	387	181	175	174
	小学4~6年生	5	6	23	5	256	5	5	5
	合計	171	199	177	193	643	186	180	179
②確保方策		—	199	177	193	643	186	180	179
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0

②確保方策の具体的内容

○新規会員の確保に向け、PR活動を充実します。

(13) 妊婦健康診査事業(妊婦健康診査事業) **全市区域事業**

**【事業概要】**

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

①全市

(単位:人)

		実績	実施時期							
			H25年度	H27年度		H28年度		H29年度	H30年度	H31年度
				計画	実績	計画	実績			
①量の 見込み	受診券配布人数	816	716	728	709	697	701	692	682	
	受診件数(件)	8,938	10,024	8,011	9,926	8,008	9,814	9,688	9,548	
②確保方策 (受診券配布人数)		—	716	728	709	697	701	692	682	
② - ①		—	0	0	0	0	0	0	0	

②確保方策の具体的内容

○確実な実施に向け、公費負担を拡充します。

## 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性

5つの基本方針に基づき実施する施策や事業の方向性を、次のとおり示します。

### (1) ニーズに応じた教育・保育、子育て支援の提供

#### ① 質の高い教育・保育

項目	内容	担当課
多様な保育事業の充実	子育て家庭のニーズに応じながら低年齢児保育、一時預かり保育、延長保育、休日保育、幼稚園における預かり保育、病後児保育事業及び子育て短期支援事業（ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業）など、多様で身近な保育事業を各地域のニーズに応じて提供するよう努めます。また、「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、保護者のニーズに応じた量的拡大と適正保育に必要な保育士の確保など、質の向上を図ります。	子育て政策課 保育幼稚園課
待機児童対策の充実	入園希望の増加に対応するため、施設の整備や定員の見直しなどによって保育基盤の拡大をめざします。また、入園要件の見直しを図るとともに、「子ども・子育て支援新制度」に対応するため、長時間勤務世帯を含む保護者の多様な保育ニーズに対応する保育士の確保に努めます。	保育幼稚園課
保育園、幼稚園及び認定こども園における保育内容や教育内容の充実	保育園、幼稚園及び認定こども園において、一人ひとりの人権が守られ、子どもが個性を發揮し、集団の中で道徳性を身につけ、人間形成の基礎を培っていけるよう、保育内容や教育内容を充実します。	保育幼稚園課
教育・保育の質の向上のための取組	子育て家庭の現状やニーズに応じた保育をめざし、外部のサービス評価システムの導入や総合施設の研究を図ります。また、幼保一元化園であるにこにこ園の継続とあり方及び認定こども園の検討も進めます。	保育幼稚園課
職員研修等の充実	課題への対応や人権意識の向上、職員が学びたい内容の研修を行うなど、研修の量的拡大と質的な向上を図ります。また、保育に関する専門知識をいっそう高め、子育てに関する保護者の相談に適切に対応できるよう保育士の研修を行います。	保育幼稚園課
教職員研修の充実	子どもの実態を見据え、子どもたちの育ちや社会状況についての新たな課題に対応できる教育を進めるため、教育者としての実践的指導力等の資質・能力を養う教職員研修の充実を図ります。	学校教育課 教育研究所

項目	内容	担当課
関係職員との連携・情報交換	幼児教育・保育内容の充実のため教育・保育に関わる職員との連携や研修、情報交換に努めます。	保育幼稚園課
教育・保育施設、設備等の充実	耐用年数経過に伴う統廃合等も鑑みながら、教育・保育の充実に必要な施設・設備の充実に努めます。	保育幼稚園課
学校施設・設備の充実	老朽化への対応など学校施設・設備の整備を計画的に進めます。特に耐震化については、耐震化率100%をめざして早急に整備を進めます。	教育総務課
保育園・幼稚園や小中学校における食育の推進	食育を生命の大切さや食材、調理を学べる機会としてとらえ、菜園活動や調理体験なども取り入れた活動を推進します。また、給食も教材として重視し、子どもが食に対する興味関心を高め、地産地消の取組とも関連させながら、身近な問題としてとらえられるよう取り組みます。	保育幼稚園課 学校教育課

## ②ニーズに応じた子ども・子育て支援

項目	内容	担当課
就学までの教育・保育環境の充実	就園・未就園に関わらず、すべての子どもが生まれてから就学までの間、家庭や地域及び子育て支援センター・保健センター・保育園・幼稚園・認定こども園などの機関において、心身の成長や個性に応じた教育・保育を十分受けられるよう努めます。	子育て政策課 保育幼稚園課 すこやか支援課
子育て支援センター機能の充実	「子ども・子育て支援新制度」により、新たに位置づけられた利用者支援事業を展開するなど、これまで以上に子育ての不安などについての相談、子育てサークルの育成支援、地域の子育て支援情報の収集・提供を行うなど、専門的な子育て支援の拠点施設としての機能を充実させます。また、関係機関と連携しながら、保護者への支援や来所できない保護者への対応について検討し、地域で子育て家庭が孤立するのを防ぎます。	子育て政策課
つどいの広場事業の充実	子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援するため、子育て親子が気軽に集い、相互に交流できるつどいの広場事業を充実します。	子育て政策課
気軽に相談できる体制の充実	保育園、幼稚園、認定こども園、学校、保健センター等で、気軽に子育てに関する相談ができるよう充実に努めるとともに、電話やインターネット、メールを活用した子育て相談の実施を図ります。また、未就園児交流事業における子育て相談を充実させるとともに、専門的な相談について対応できるよう、最新の研究知識やスキルアップの研修等により相談員の資質向上を図ります。	子育て政策課 保育幼稚園課 学校教育課 すこやか支援課 発達支援課

項目	内容	担当課
ファミリーサポートセンターのPR・啓発推進	甲賀市ファミリーサポートセンターの会員増加を図るためPRや事業の啓発を進めます。	子育て政策課
ファミリーサポートセンター事業内容の充実	会員研修の拡充や利用料の検討等、事業内容の一層の充実を図ります。	子育て政策課
児童クラブの運営体制の充実	法人等への指定管理委託を進め、事業の充実を図ります。また、対象学年の拡大に伴い、必要に応じた対策を行います。	子育て政策課
児童クラブの事業内容の充実	子どもが自主性をもって楽しく過ごせるよう、各児童クラブにおける事業内容を充実させます。	子育て政策課
児童クラブの指導員の資質向上	個々の児童の個性や状況に応じた適切な指導ができるよう、指導員の資質の向上に努めます。	子育て政策課

### ③ 育児休業後の多様な子育て支援と情報提供や相談体制の整備

項目	内容	担当課
育児休業制度の活用促進	妊娠中や子育て中でも働き続けられるように、妊婦の家庭・子育て家庭に育児休業のための休暇等の制度を周知し、積極的に活用するよう啓発に努めます。	商工労政課
相談窓口についての周知	子育て支援事業や相談窓口に関する情報の広報紙掲載やパンフレットの作成、インターネットの利用等の広報充実に努めます。	子育て政策課
多様な機会を通じた情報提供	さまざまな子育て支援事業や相談窓口に関する情報を子育て支援センターのほか、乳幼児健診、学校や幼稚園・保育園・認定こども園等を通じて、多様な機会をとらえ、提供します。	子育て政策課



## (2) 身近な地域での子育て支援

### ① 地域の子ども・子育てを応援する活動の支援

項目	内容	担当課
市民の自主的な活動についての情報収集と提供	子育てサークルや市民活動に関する情報を収集し、事業所や市によるサービス情報とともに提供するように努めます。	子育て政策課
市民活動の育成支援	子どもの権利に関する施策全般を推進するため、サロン活動をはじめとした市民活動の育成を支援します。	地域コミュニティ推進課
見守り活動の推進	健全な青少年を育成するため、市少年センターを中心に補導委員会などの協力を得ながら街頭補導や立ち直り支援に取り組めます。	社会教育課
世代間交流の推進	子ども同士が身近な地域で交流できる地域の活動を支援し、異年齢の子どもの交流や子どもと大人の交流を図るため、まなびの体験広場等の充実に努めます。	社会教育課
地域間交流の推進	小中学生が校区を越えて交流できるよう文化、スポーツ・レクリエーションなどの機会を充実します。	社会教育課
地域行事への参加促進	地域の行事への子どもの参加を促進し、伝統文化など地域への理解を深めるよう市民へ呼びかけます。	社会教育課
地域での防災訓練の促進	総合防災訓練に参加することにより、地域での防災意識の高揚を図り、子どもの安心安全に配慮した地域での防災訓練の実施に繋がります。	危機管理課

### ② 市民、地域及び企業等の協働・連携による子育て支援

項目	内容	担当課
中学生と乳幼児のふれあいの機会の充実	地域活動や学校教育・社会教育の場などを通じて、中学生等が子どもとふれあう機会を充実します。	学校教育課
家庭や地域との連携	家庭、地域と連携した学校づくりを進め、あらゆる機会を通して、学校の情報を保護者や地域に積極的に発信するとともに、地域の人材や環境を活用した教育を進めます。	学校教育課
子どもの思いを反映できるまちづくり	子どもたちの地域社会への参加意識を高め、子どもの意見をまちづくりに反映できるよう、子どもを対象とした公民館事業の開催を検討します。	社会教育課
広報の充実	子ども・子育て施策の進捗状況などについて、広報紙、ホームページなど、各種広報媒体による啓発活動を進めます。	子育て政策課

### (3) 家庭の自立や社会参加を支援

#### ① 子どもの権利や利益を守るための支援

項目	内容	担当課
「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりと啓発推進	国連の「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりを進め、同条約の内容の周知や子どもの人権及び子どもの能力を引き出し働きかけるエンパワーメントに対する正しい理解を深め、さまざまな社会活動において実践するための啓発を行います。	人権推進課 子育て政策課 保育幼稚園課 学校教育課 社会教育課 生活環境課 文化スポーツ 振興課
ノーマライゼーションについての啓発	すべての市民が障がいの有無や性別、年齢、国籍に関係なく、個性や違いを認め合いながら地域の子どものを育み、子育て家庭を支援できるよう、ノーマライゼーションについての啓発を図るとともに、さまざまな世代が参加できる子ども・子育て支援活動への参加を促します。	人権推進課 障がい福祉課
子どもの声を受けとめられる相談窓口の充実	子どもが、保護者や教師に相談できないことも含めて気軽に相談できる身近な相談窓口等の充実を図ります。また、県や関係機関で実施されている電話相談等の啓発にも努めます。	人権推進課 子育て政策課 学校教育課 発達支援課
要保護児童対策の充実	児童虐待の防止、早期発見や情報交換のため、全市的に関係機関が連携した「甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）」を通じて、関係機関との連携をさらに深め、児童虐待や養育支援が必要な家庭に対する支援等の充実をめざします。また、要保護児童の早期発見を図るための啓発を行うとともに、早期発見・早期対応のための担当者研修を継続実施します。	子育て政策課
要保護児童対策地域協議会の運営	関係機関の連携の強化をめざし、関係機関における児童虐待防止等のための取組の充実を図るとともに、実務者レベルでのケースの進行管理、要保護児童等に関する支援システムの検討のほか、個別のケース検討を行い、要保護児童等の支援の充実に努めます。	子育て政策課
要保護児童等への支援	母子保健との連携を強化し、虐待だけでなく、支援の必要な家庭の早期把握に努め、支援の必要なケースについては、児童相談所をはじめとした関係機関との連携により適切な支援に努めます。	子育て政策課 すこやか支援課
虐待発生予防に向けた取り組み	地域の中で子どもが健やかに育成できる環境づくりをめざし、子育ての孤立を防止し、子育てに関する悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行うなど、こにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）や養育支援訪問事業を実施します。また、乳幼児健診や健やか相談で不適切な養育者に対する支援に努めます。	子育て政策課 すこやか支援課

項目	内容	担当課
関係機関の研修の充実	虐待を発見しやすい立場にある関係機関の者に対する研修を充実することで、虐待の早期発見、適切な対応につなげます。	子育て政策課
子どもと保護者の学習機会の充実	子どもの人権に関する学習機会を保健センターや子育て支援センターなどで取り入れ、多くの子どもとその保護者に周知・提供します。	子育て政策課 保育幼稚園課 人権推進課
市民や医療機関からの情報提供	児童虐待が子どもに及ぼす影響、早期発見・早期支援の必要性を広く啓発し、市民や医療機関、関係機関からの情報提供等の協力を呼びかけます。	子育て政策課 学校教育課
身近な相談先や専門的な相談機関の充実	ドメスティック・バイオレンス（DV）に対し、身近な相談先や専門的な相談機関を充実します。	子育て政策課 人権推進課
DV根絶に向けた市民啓発の推進	ドメスティック・バイオレンス（DV）の根絶に向けた市民啓発を進めます。	子育て政策課 商工労政課
DVに関する機関の連携強化	DVの相談から緊急時の迅速な保護及びカウンセリング等にかかわる関係機関の連携強化を進めます。	子育て政策課 人権推進課
ひきこもり状態の青少年の相談・支援	ひきこもり状態の青少年及び家族に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら支援します。	発達支援課
不登校への対応充実	不登校については、家庭と連携しながら、専門的人材などの活用によって個々の状態に応じた解決への支援を図ります。また、各学校における教育相談力が向上するよう、ケース会議等を行い組織的な取り組みにつながるよう支援していきます。	学校教育課 発達支援課
児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに子どもの健やかな成長に資するため児童手当を支給します。	子育て政策課
教育費の援助	各家庭の収入状況などに応じ、要保護、準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励及び奨学資金給付などによる教育費負担の軽減に向けた取り組みを進めます。	学校教育課
保育料の減額・免除及び補助	低所得世帯・多子世帯の保護者負担の軽減を目的とした幼稚園・保育園の保育料の減額・免除や、私立幼稚園に通園する子どもの家庭に対する補助金の周知に努めます。	保育幼稚園課
福祉医療費の助成	子育て家庭の負担軽減のため、福祉医療費助成の対象年齢の拡大について調査・研究を行います。	保険年金課

## ②障がいのある子どもや特別な支援が必要な子どもへの支援

項目	内容	担当課
障がいについての正しい理解に向けた啓発	「甲賀市障がい者基本計画」に基づき、障がい者週間、障がい者の権利条約等の周知を始め、市民一人ひとりが障がいについての正しい理解と認識を持てるよう、積極的な広報・啓発に努めます。	障がい福祉課
発達障がいについての正しい理解に向けた啓発	発達障がいに対する正しい理解をひろげるために、保護者や教育関係者への研修会をはじめ、地域に向けても発達障がいの理解について啓発を進めます。	発達支援課
専門性の向上等、相談支援体制の充実	相談員の研修やスクールカウンセラー等との連携により、対応の専門性の向上に努めます。特に、発達障がい児等に関わる相談に適正な対応ができるよう、支援スキルの向上を図ります。また、保護者がより相談しやすい環境づくりを進めるなど、相談支援体制のさらなる強化に努めます。	すこやか支援課 障がい福祉課 学校教育課 発達支援課
特別支援教育、早期療育事業、発達相談の充実	発達支援が必要な子どもを早期発見し、発達に応じた適切な支援をするため、乳幼児健診、発達相談、早期療育事業、保育園・幼稚園での対応、学齢期における支援の移行の充実に努めます。	保育幼稚園課 発達支援課 すこやか支援課 学校教育課
関係機関の連携	学齢期においては、一人ひとりの発達や障がいの状況等に合ったニーズを把握し、支援を一体的かつ持続的に提供できるよう、関係課、学校、関係機関の連携・協議を図り、発達を支援します。	学校教育課 発達支援課 障がい福祉課
「ここあいパスポート」の運用及び啓発	子どもの発達特性や支援の方向性を共有するため、「ここあいパスポート」の所有者を増やすとともに、有効に活用されるよう啓発に努めます。	発達支援課
障がい福祉サービスと障がい児医療の充実	障がいのある子どもを持つ家庭への生活支援として、居宅介護サービス、短期入所等さまざまな障がい福祉サービスの充実に努めます。また、障がい児医療体制の強化に向けて県などへ働きかけます。	障がい福祉課
放課後等デイサービス事業の充実	障がいのある子どもの放課後や長期休暇中の療育を継続的に提供するため、放課後等デイサービス事業において、対象児童の受け入れの充実に努めます。	障がい福祉課
障がいのある子どもの居場所づくり	障がいのある子どもの遊び場や居場所を確保するため、日中一時支援事業の充実、タイムケア事業の継続実施等を図り、障がいのある子どもがさまざまなかたちで活動・体験ができる場を確保します。また、サマースクール等のボランティアの積極的な参画を促します。さらに、地域における預かり活動など自主活動への支援を行います。	障がい福祉課
保育園、幼稚園、学校等のバリアフリー化	保育園、幼稚園、学校において、バリアフリー化が早期に進むよう、必要度の高い場所から改善し、障がいの状態や特性に応じた施設や設備の改善に努めます。	保育幼稚園課 教育総務課

### ③ひとり親家庭への支援

項目	内容	担当課
市民啓発の推進	ひとり親家庭のおかれている状況を周囲が理解し、支援できるように、市民啓発を進めます。	子育て政策課
ふれあい交流事業の実施	関係する団体等と連携のもと、ひとり親家庭同士が交流し、情報収集や相談ができる場として「ふれあい交流事業」を実施します。	子育て政策課
家事援助の実施	ひとり親家庭の家事や子育てを支援するため、ひとり親家庭家事援助派遣等事業を実施します。	子育て政策課
ひとり親家庭の自立に向けての支援	ひとり親家庭の母または父に対する就労支援、資格の取得、貸付制度の利用など自立のための支援を進めます。	子育て政策課
各種手当等の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成等を目的に、児童を扶養している世帯に対し、児童が満 18 歳に到達する年度まで児童扶養手当を支給します。また、ひとり親家庭等における子どもの小中学校入学時に、ひとり親家庭等入学支度金を支給します。	子育て政策課
ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を目的に、ひとり親家庭等の親及び子どもの入院・通院にかかった医療費の助成を行います。	保険年金課

### ④外国人の子どもやその家庭への支援

項目	内容	担当課
国際交流・国際理解の促進	国際交流事業を進め、子どもたちの国際理解を促します。	地域コミュニティ推進課 学校教育課
相談及び生活支援	外国人の子育て家庭の状況に応じて、必要な相談及び生活支援に柔軟に取り組みます。	子育て政策課 学校教育課 地域コミュニティ推進課 生活環境課

## (4) 子育てと仕事の両立

### ①ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

項目	内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスの啓発	広報紙やホームページ等を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発を進めます。	子育て政策課 商工労政課
ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境の整備促進	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための啓発を進めるとともに、労働基準法の遵守、労働時間短縮、フレックスタイム制や在宅勤務制度の普及を企業、経済団体とともに進めます。	商工労政課

### ②男女共同参画

項目	内容	担当課
男女共同参画の啓発	男女の固定的な役割分担意識を変え、男女がともに子育てや家事を担い、家庭を築く喜びを分かち合うことができるよう、「甲賀市男女共同参画計画」に基づいて、学校教育、社会教育の充実や広報などを通じた市民や事業所への啓発に努めます。	商工労政課 学校教育課 社会教育課
男性の育児休業取得促進	男性の育児休業取得率が向上するよう意識改革の取組を進めます。	商工労政課
父親の育児参加促進	子育て家庭の父親に対しては、各種教室・講座への参加を促し、パートナーの妊娠について知識を得て、父親としての自覚を高めるための啓発を進めます。	すこやか支援課 子育て政策課 商工労政課
事業者が主体となる次世代育成支援についての啓発	企業や経済団体が男女共同参画の視点に立ちながら、子どもを産み育てることの社会的意義について理解を深め、妊娠、育児中の従業員に対して配慮し、柔軟でゆとりある働き方ができる労働条件を整えるよう、助言や啓発を進め、働き方の見直しを促進します。	商工労政課

## (5) すべての子どもと子育て家庭を支える

### ①母親や子どもの健康の確保

項目	内容	担当課
受診率の向上	乳幼児健診や予防接種について、受診率の維持向上に努めます。	すこやか支援課
健康づくりのための情報提供の充実	妊婦や保護者が健康について理解を深め、基本的な生活習慣づくりにつながるよう支援します。そのために、産後教室、乳幼児健診、健康教室などさまざまな機会において、こころとからだの健康に必要な情報を提供します。	すこやか支援課
不妊治療への支援	不妊治療について、県の相談窓口や医療費助成制度などを活用するとともに、市の治療費助成事業を継続して実施します。	すこやか支援課
妊娠早期からの相談・指導の充実	妊娠期のできるだけ早い時期から出産や育児への不安を軽減するための相談、指導を重視します。	すこやか支援課
ハイリスク出産等への対応充実	何らかの問題の兆候をみせたり、すでに問題が生じている妊婦に対して、個別指導と医療機関との連携により妊娠から出産後の育児まで一貫したフォローに努めます。	すこやか支援課
不育治療への支援	不育症治療等に要した医療保険適用外の費用の一部を助成する不育治療費助成事業を継続して実施します。	すこやか支援課
相談窓口の充実	子どもを安心して産み育てられるよう、心身の健康に関する相談をはじめ、望まない妊娠や若年の妊娠・出産など、さまざまな相談にも柔軟に対応できる相談体制整備に努めます。また、気軽に相談できるよう、来所や電話、インターネット等での相談にも対応します。	すこやか支援課 子育て政策課
乳幼児期の食育の推進	乳幼児健診、健やか相談、健康教室、親子食育講座等を通じて、食育の原点である子どもの時からの規則正しい生活リズムや食生活に関する意識を高め、健康で心豊かに暮らせるように食育を推進します。	すこやか支援課 保育幼稚園課

### ②小児医療・保健の充実

項目	内容	担当課
小児医療の充実	休日や夜間診療も含めた小児医療の継続を医療機関等に働きかけます。また、医療機関受診のモラルの啓発やインターネットでの相談窓口の情報提供を図ります。	健康医療政策課 すこやか支援課
地域保健と学校保健との連携体制の確立	地域保健と学校保健の日常的な連携体制を確立します。	学校教育課 すこやか支援課

項目	内容	担当課
各種検診の充実	学校保健法に基づき、各学校で定期的に健康診断を行います。	学校教育課
こころの健康を守る人材の確保	スクールカウンセラー等、専門的人材の確保や教員の研修によって、子どもの心の問題に対応します。教育相談員・支援員の確保については、市独自の配置が一層充実するよう検討を進めます。	学校教育課 発達支援課

### ③子どもの学習機会の充実と余暇の安全

項目	内容	担当課
子どもの読書活動の推進	赤ちゃんから本に親しむ習慣づくりに向けた読書環境の整備や児童・生徒の読書量向上に向けた取り組みを進めます。	保育幼稚園課 学校教育課 社会教育課
「生きる力」を育む教育・人権教育	子どもが自ら学ぼうとする意欲を持ち、社会に対応していける力を身につけられるよう、「生きる力」を育む教育と人権を大切にす教育を推進するため、指導訪問や人員配置の充実を図ります。	学校教育課 社会教育課 人権推進課 生活支援課
愛郷心を育める学習機会の充実	本市の美しい自然や豊かな歴史文化を守り、伝承、活用することによって、子どもたちが自然や歴史文化に親しみながら愛郷心を育める環境づくりと体験学習の機会を充実します。	社会教育課
多様な学習機会の提供と指導者の確保	人権を大切にするための学習、乳幼児から本に親しめる機会、環境問題への理解を促す環境学習、介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会を充実するとともに、これらの指導者の発掘と育成に努めます。	社会教育課 人権推進課 保育幼稚園課 生活環境課 学校教育課
多様な学習活動の支援と拠点の確保	図書館、公民館をはじめ各学習施設や市民活動の個性を尊重し、多様な学習プログラムの展開や学習の場の確保を図ります。	社会教育課 生活支援課
利用しやすい学習施設・サービスの提供	子どもやその保護者にとって利用しやすい図書館、公民館、各学習施設の運営に努め、良質なサービスを提供します。	社会教育課
体験学習機会の充実	青少年の人間性や社会性を育むため、さまざまな機会においてボランティア体験、職業体験等の機会を設けます。また、市青少年育成市民会議への活動支援等、関係機関との連携に努めます。	学校教育課 社会教育課
生命の大切さを学ぶ性教育の充実	性教育については、一定学年以上において学校を中心に、生命の大切さなどを含めた体系的なプログラムを提供します。	学校教育課



項目	内容	担当課
喫煙や飲酒・薬物使用に関する指導の徹底	未成年の喫煙や飲酒及び薬物使用に関しては、家庭、地域、学校が連携して、薬物を乱用しない正しい知識の提供と正しい判断力を養うための取り組みを進めます。	学校教育課 すこやか支援課
文化・芸術活動の指導者の確保	文化・芸術活動を指導できる経験豊かな指導者の発掘と育成に努めます。	文化スポーツ振興課
優れた文化・芸術に親しめる機会の充実	子どもが甲賀市や国内外のさまざまな優れた文化・芸術に親しみ、理解を深められるよう、年間を通じた鑑賞・体験機会の拡充を図ります。	文化スポーツ振興課
発表の機会づくり・イベント開催支援	子どもの豊かな才能を発表できる機会の充実を図るとともに、子どもが主体のイベントの開催支援に努めます。	文化スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実	子どもの心身の育成のため、総合型地域スポーツクラブ活動やスポーツ少年団活動を通じて、スポーツやレクリエーション等の交流機会の充実を図ります。	文化スポーツ振興課
通学路など安全な道路環境の整備	通学路など道路の危険箇所の改良や交通安全施設の設置、段差の解消など道路における安全性の確保に努めるとともに、警察署等と協力しながら、ドライバーのマナーに関する啓発や騒音・危険行為対策及び路上駐車・駐輪対策に取り組めます。	生活環境課 建設事業課
交通安全教育の推進	保育園及び幼稚園、学校における交通安全教室の開催や街頭啓発など、警察や各種団体と協力して交通安全思想の普及徹底を進めます。	保育幼稚園課 学校教育課
地域防犯体制の強化促進	子どもを犯罪から守るため、地域の住民が協力しながら登下校時の見回りや日常的な子どもへの声かけなどを積極的に行う地域防犯体制の強化を促し、スクールガードによる見守り活動や活動団体への支援・指導を進めます。	生活環境課 学校教育課 社会教育課
子どもが利用する施設における安全管理体制の強化	保育園や幼稚園、学校、公園など、子どもが利用する施設の安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理の重要性を促し、地域における安全への取り組みを支援します。	保育幼稚園課 学校教育課 社会教育課 建設管理課
子どもの緊急避難場所の確保充実	警察と連携し、子どものための地域の緊急避難所の充実を図るとともに、こども110番制度の活用における課題について見直しや検討を進めます。	学校教育課 社会教育課
防犯意識の向上	学校において、不審者からの避難指導、携帯電話などを使った犯罪への注意を行い、子どもの防犯意識の向上を図り、避難方法の指導を行います。	学校教育課 生活環境課 社会教育課
家庭における防犯指導の啓発	かふか安全メールの充実と活用促進をはじめとして、家庭における防犯指導を呼びかけます。	学校教育課 生活環境課 社会教育課

項目	内容	担当課
安全対策の充実	施設への不審者の侵入防止を図るため、設備の充実や来訪者チェックや名札着用、不審者対応訓練などの安全対策の充実に努めます。	学校教育課 教育総務課
子育て家族が快適に利用できる公共施設の整備	公共施設について、子ども連れで快適に利用できるよう授乳室、育児設備などの段階的整備に努めます。	関係各課
民間施設のバリアフリー化促進	鉄道、金融機関など公益性の高い民間施設について、段差の解消等バリアフリー化を促進します。また、新たな建築物や開発等に対しては、建築施設が「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に沿って計画されるよう指導を充実します。	住宅建築課
ユニバーサルデザインの共有	子どもや小さい子ども連れの親をはじめ、あらゆる人が不自由なく快適に利用できるよう環境やサービス、製品をデザインするユニバーサルデザインをまち全体で共有できるよう、ユニバーサルデザイン推進協議会による検討と具体的取組を進めます。	関係各課
身近な公園の充実	身近な公園で子どもが安全に遊び、世代を超えて誰もが集えるよう、管理・改修に努めます。	関係各課
子どもの居場所づくり	保育園や幼稚園、学校、公民館、児童館、地域の集会所、空き店舗等などの柔軟な有効活用によって、親子が雨の日でも気軽に楽しく遊べる遊び場や子どもの居場所を確保していきます。	関係各課
放課後子ども教室の推進	各公民館で土日の子どもの居場所を確保するため「放課後子ども教室」を実施します。	社会教育課
施設の点検・整備	子どもの安全確保のため、保育園及び幼稚園、学校において施設の点検等を常に行い、必要箇所については早期改修に努めます。	保育幼稚園課 教育総務課
防災訓練の充実	関係機関との連携のもと、保育園及び幼稚園、学校において防災訓練を行い、より実地的な訓練となるよう工夫に努めます。	保育幼稚園課 学校教育課
有害図書の排除	立入調査等を実施しながら有害図書の排除を行うとともに、白ポスト設置による回収に取り組みます。	社会教育課
有害な広告等の排除	市民団体との連携を図りながら、有害な看板やチラシの設置防止、除去を図ります。	社会教育課
有害な社会環境の排除及び有害な社会環境に対する指導	インターネットや携帯電話の正しい使い方の啓発・指導に取り組みます。	社会教育課

#### ④家庭の育児力や教育力の強化

項目	内容	担当課
幸せな家庭を築くための学習機会づくり	保護者が子育ての基本は家庭にあることの認識を持ち、自信と心のゆとりを持って子育てするとともに、生活習慣や家族関係を良好に保てるよう、親や祖父母への講演や学習機会を設けます。	保育幼稚園課 子育て政策課
家庭教育や育児に関する学習機会の充実	家庭内での子どもの家事分担を通じた生活学習やしつけを保護者がおろそかにしないよう、家庭教育の啓発や育児に関する学習機会の充実に努めます。	保育幼稚園課 子育て政策課
愛郷心を育む学習機会の充実	保護者が身近な地域とのつながりや甲賀市に対する愛郷心を大切にし、その心を子どもにも伝えられるよう、各種学習機会や懇談会を通じて促します。	社会教育課 子育て政策課
家庭における教育力の充実	家庭におけるしつけ、教育力の向上を図るため、保護者への啓発を常に行っていきます。	学校教育課
保護者同士が学び合える交流の機会づくり	サークル活動をはじめとした交流活動を促進し、保護者同士が学び合う環境づくりに努めます。	保育幼稚園課 子育て政策課 学校教育課

## 第6章 こうか子ども・子育て応援 5つの重点プロジェクト

第3章で示した5つの基本方針と、甲賀市第二次総合計画の目標像とが交わる取り組みを掲げ、さらに子ども・子育て応援団支援事業計画の基本理念を早期に実現します。



### 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画

基本理念 みんなが参加し広がるきずなで  
子ども・子育てを応援するまち あい甲賀

#### ①教育・保育、子育て支援プロジェクト

- 教育環境の充実
- 学力向上の推進
- 多様な保育事業の参入
- 病児・病後児保育の充実

#### ②身近な地域での子育て支援プロジェクト

- 子育て応援ネットワークの整備
- 子ども・子育て情報の発信
- 地域においての子育て支援への充実

#### ③家庭の自立・社会参加支援プロジェクト

- 子どもの個性に応じた支援の強化
- ひとり親家庭の支援の強化
- 保育料の負担軽減

#### ④子育てと仕事の両立推進プロジェクト

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 保育・児童クラブの充実
- 女性の職業生活における活躍の推進

#### ⑤子どもと子育て家庭を支えるプロジェクト

- 子育て応援医療の充実
- 妊娠・出産から子育て期までの包括的な支援
- 妊婦・新生児健診助成の充実
- 学習支援事業の充実
- 子育て支援施設の充実

## オール甲賀で未来につなぐ！ チャレンジプロジェクト

産前産後、  
乳幼児期  
の安心の確保

就学前教育、  
保育の充実

放課後の児童  
対策の充実

地域の子育て力  
の向上

目標像 子ども、子育てにみんなが参加し、応援している。

第2次甲賀市総合計画